|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| サービス種類 | 届出の種類 | 添付書類 |
| 地域密着型特定施設入居者生活介護 | ①職員の欠員による減算の状況 | ※　減算が解消される場合のみ添付・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(標準様式１\_０５)・資格証・研修修了証の写し |
| ②身体拘束廃止取組の有無 | 【添付書類不要】 |
| ③高齢者虐待防止措置実施の有無 | 【添付書類不要】 |
| ④業務継続計画策定の有無 | 【添付書類不要】 |
| ⑤入居継続支援加算（Ⅰ）（Ⅱ） | ※　サービス提供体制強化加算は併算定できない。・入居継続支援加算に係る届出書(別紙３２)・入居継続支援加算算定表(参考様式１６－２)・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(標準様式１\_０５)※届出日の属する月の前月のもの。・介護福祉士の資格証の写し・看護師の資格証の写し |
| ⑥テクノロジーの導入（入居継続支援加算関係） | ・テクノロジーの導入による入居継続支援加算に関する届出書(別紙３２－２)・入居継続支援加算算定表(参考様式１６－３)・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(標準様式１\_０５)※届出日前一月のもの。・介護福祉士の資格証の写し |
| ⑦生活機能向上連携加算（Ⅰ）（Ⅱ） | 【添付書類不要】 |
| ⑧個別機能訓練加算 | ・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(標準様式１\_０５)　※加算算定開始月のもの。　※　機能訓練指導員の勤務体制がわかるように、記載例を参考に記載してください。・機能訓練指導員の資格証の写し※　個別機能訓練加算（Ⅱ）を算定する場合には、個別機能訓練加算（Ⅰ）の取組に加えて、「科学的介護情報システム(LIFE）」の登録が必要です。 |
| ⑨ＡＤＬ維持等加算（申出）の有無 | 【添付書類不要】※　ＡＤＬ維持等加算（Ⅰ）（Ⅱ）を算定する場合には「科学的介護情報システム(LIFE）」の登録が必要です。 |
| ⑩夜間看護体制加　算(Ⅰ)(Ⅱ) | ・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(標準様式１\_０５)　※加算算定開始月のもの。・夜間看護体制加算に係る届出書（別紙３３）・看護師の資格証の写し |
| ⑪若年性認知症入居者受入加算 | 【添付書類不要】 |
| ⑫看取り介護加算 | ※　夜間看護体制加算を算定していない場合は算定不可。・看取り介護体制に係る届出書(別紙３４－２） |
| ⑬認知症専門ケア加算（Ⅰ）（Ⅱ） | ・認知症専門ケア加算に係る届出書(別紙１２－２)・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(標準様式１\_０５)※加算算定開始月のもの。※　認知症に係る研修修了者のみ記載・資格証（認知症に係る研修修了証）の写し　 |
| ⑭科学的介護推進体制加算 | 【添付書類不要】※「科学的介護情報システム(LIFE）」の登録が必要です。 |
| ⑮高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)(Ⅱ) | ・高齢者施設等感染対策向上加算に係る届出書(別紙３５)・協力医療機関等との取り決めがわかる書類・研修または訓練に参加していることがわかる書類 |
| ⑯生産性向上推進体制加算(Ⅰ)(Ⅱ) | ・生産性向上推進体制加算に係る届出書(別紙２８) |
| ⑰サービス提供体制強化加算（Ⅰ）（Ⅱ）（Ⅲ） | ・サービス提供体制強化加算に関する届出書(別紙１４－６)・人材要件に係る算出表(参考様式２６－１)・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(標準様式１\_０５)※届出日前一月のもの。　※　（Ⅰ）（Ⅱ）（Ⅲ）において、介護福祉士の配置割合により算定する場合は、介護職員のみ記載し、介護福祉士の資格取得者の氏名に朱書きでアンダーラインを引いてください。※　（Ⅲ）において、看護・介護職員の総数のうちの常勤職員の占める割合により算定する場合は、介護・看護職員のみ記載し、常勤の者の氏名に朱書きでアンダーラインを引いてください。※　（Ⅲ）において、勤続年数要件において算定する場合、直接提供職員のみ記載し、勤続年数７年以上の者の氏名に朱書きでアンダーラインを引いてください。【算定要件に応じ、以下の書類を添付すること】・介護福祉士の資格証の写し・実務経験証明書(参考様式２９) |
| ⑱介護職員処遇改善加算 | 【別途通知のとおり】 |
| ⑲介護職員等特定処遇改善加算 | 【別途通知のとおり】 |
|  | ⑳介護職員等ベースアップ等支援加算 | 【別途通知のとおり】 |
| 地域密着型特定施設入居者生活介護（短期利用型） | ①適用開始 | ・短期利用（地域密着型）特定施設入居者生活介護チェック表(参考様式３３)・指定通知の写し(開設から３年)　※　居宅（介護予防）サービス、地域密着型（介護予防）サービス、居宅介護支援、特養、老健又は平成18年旧介護保険法に規定する療養型医療施設のいずれかのもの。・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(標準様式１\_０５)　※加算算定開始月のもの。・資格証（資格が必要な職種）の写し　※　提出後、別途運営規程の変更が必要になります。　　　(短期利用規程を明記) |
| ②職員の欠員による減算の状況 | ※　減算が解消される場合のみ添付・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(標準様式１\_０５)・資格証・研修修了証の写し |
| ③高齢者虐待防止措置実施の有無 | 【添付書類不要】 |
| ④業務継続計画策定の有無 | 【添付書類不要】 |
| ⑤夜間看護体制加算(Ⅰ)(Ⅱ) | ・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(標準様式１\_０５)　※加算算定開始月のもの。・夜間看護体制加算に係る届出書(別紙３３)・看護師の資格証の写し |
| ⑥若年性認知症入居者受入加算 | 【添付書類不要】 |
| ⑦高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)(Ⅱ) | ・高齢者施設等感染対策向上加算に係る届出書(別紙３５)・協力医療機関等との取り決めがわかる書類・研修または訓練に参加していることがわかる書類 |
| ⑧生産性向上推進体制加算(Ⅰ)(Ⅱ) | ・生産性向上推進体制加算に係る届出書(別紙２８) |
| ⑨サービス提供体制強化加算（Ⅰ）（Ⅱ）（Ⅲ） | ・サービス提供体制強化加算に関する届出書(別紙１４－６)・人材要件に係る算出表(参考様式２６－１)・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(標準様式１\_０５)※届出日前一月のもの。　※　（Ⅰ）（Ⅱ）（Ⅲ）において、介護福祉士の配置割合により算定する場合は、介護職員のみ記載し、介護福祉士の資格取得者の氏名に朱書きでアンダーラインを引いてください。※　（Ⅲ）において、看護・介護職員の総数のうちの常勤職員の占める割合により算定する場合は、介護・看護職員のみ記載し、常勤の者の氏名に朱書きでアンダーラインを引いてください。※　（Ⅲ）において、勤続年数要件において算定する場合、直接提供職員のみ記載し、勤続年数７年以上の者の氏名に朱書きでアンダーラインを引いてください。【算定要件に応じ、以下の書類を添付すること】・介護福祉士の資格証の写し・実務経験証明書(参考様式２９) |
| ⑩介護職員処遇改善加算 | 【別途通知のとおり】 |
| ⑪介護職員等特定処遇改善加算 | 【別途通知のとおり】 |
|  | ⑫介護職員等ベースアップ等支援加算 | 【別途通知のとおり】 |